

大垣市道の駅整備検討委員会 第1回会議

議事録

(令和7年7月28日)

大垣市道の駅整備検討委員会第1回会議を令和7年7月28日（月）市役所4階情報会議室において開催した。

次第は、次のとおりである。

- 1 委員委嘱
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 委員長並びに副委員長の選出について
 - (2) 本市が目指す土地利用の方向性について
 - (3) 大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針（骨子案）について
 - (4) 道の駅の導入機能について
- 4 その他
 - ・ 今後の進め方について

委員は次のとおりである。

出席（15名）

車戸 慎夫	高木 朗義	竹内 治彦	野々村 修一	木村 幸雄
宇佐美 新晶	清水 雄二	吉田 和郎	三輪 正直	杉崎 康宏
川合 千代子	櫻井 喜久男	安田 典子	浅井 かおり	平田 美歩

欠席（1名）

鈴木 宣也

オブザーバーは次のとおりである。

出席（2名）

安藤 裕通 加納 敏彦

市の出席者は次のとおりである。

市長	石田 仁	都市計画部長	河瀬 良康
都市計画部長	高木 俊介	地域創生戦略課長	藤墳 達也
道路課長	久野 裕二	都市計画課長	佐竹 一仁
都市計画課長	相崎 佳彦	道路課	河合 章弘
都市計画課	伊藤 孝弘	都市計画課	廣島 功二
都市計画課	矢田 佳大	都市計画課	角 夏希

(開始時刻 9時30分)	
事務局	1 委員委嘱 ※ 委員、オブザーバーの紹介と委嘱状の交付について
市 長	2 市長あいさつ ※ 市長あいさつ（略）
事務局	3 議題 (1) 委員長並びに副委員長の選出について ・ それでは、(1)の「委員長並びに副委員長の選出」でございます。 ・ お手元でございます「検討委員会規則」の第5条 第2項の規定でございますが、「委員長は、委員の互選により定める」としております。 ・ どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。お諮りをさせていただきます。 ・ ご発言いただく方は、挙手にてお知らせください。 ・ はい。■■■■委員、お願いいたします。
委 員	・ 昨年度、大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想をとりまとめた際に、会長を務められた■■■■委員に、委員長をお願いしてはどうかと思います。
事務局	・ ありがとうございます。 ・ ただ今、■■■■委員から、■■■■委員に委員長をお願いしてはいかがかとのご意見をいただきましたが、その他、ございますでしょうか。
〈賛同の拍手〉	
事務局	・ ありがとうございます。 ・ それでは、■■■■委員に委員長をお願いしたいと存じます。
委員長	・ はい。せん越ではございますが、お引き受けいたします。
事務局	・ それでは、■■■■委員長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。 ・ よろしくお願いいたします。

委員長	・ただ今、委員長としてご承認いただいた[]でございます。 ・先ほど、市長のお話にもございましたが、都市のインフラストラクチャーは、体に例えると骨格、血液の流れる基となるようなもので都市を力強くするうえで重要です。 ・これからは、地方都市の魅力をいかに高めていくかが大切で、安定した就労環境、文化があり、自然があり、豊かな社会基盤を作ってこそこれからの都市を魅力的なものにしていけるのだろうと思います。 ・大垣西インターチェンジ周辺における土地利用については、こうした観点から非常に有効であると考えていますので、皆さまのご意見を伺いながら、計画の策定に取り組んでいきたいと思っています。 ・本日は、よろしくお願いいたします。
事務局	・ありがとうございました。 ・次に、副委員長の選出でございます。 ・「検討委員会規則」第4条 第2項の規定では、「副委員長は、委員長が指名する」としておりますので、[]委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	・大垣市総合計画審議会においては、会長として、大垣市未来ビジョン第2期基本計画の策定にもご尽力されるなど、長年にわたり、本市のまちづくり行政に携わり、幅広い知識と経験が豊富な、[]委員に副委員長をお願いしたいと考えています。
副委員長	・はい。せん越ではございますが、お引き受けいたします。
事務局	・それでは、[]副委員長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。 ・よろしくお願いいたします。
副委員長	・ただ今、[]委員長からご指名をいただきました、[]でございます。 ・今お話がありましたとおり、大垣市総合計画審議会をはじめ、様々な審議会の委員を務めさせていただいておりますので、いろいろな観点から意見を述べたいと思います。 ・よろしくお願いいたします。
事務局	・ありがとうございました。 ・それでは、規定により、ここからの議事の進行は、[]委員長にお願い

事務局	いしたいと存じます。 ・ よろしく願いいたします。
委員長	・ それでは、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いします。 ・ 議題に入る前に、本日の議事録について、署名者を指名させていただきたいと思います。 ・ 本日は、 委員と、 委員をお願いしたいと思います。 ・ よろしく願いいたします。
	(2) 本市が目指す土地利用の方向性について
委員長	・ それでは議題(2)、「本市が目指す土地利用の方向性について」に移りたいと思います。 ・ 事務局から説明をお願いします。
事務局	・ それでは、議題(2)、本市が目指す土地利用の方向性についてご説明いたします。 ・ お手元の資料に沿ってご説明いたしますので、資料No.2をご覧ください。 ・ ここでは、昨年度策定した、土地利用構想の概要について、そして、今年度、検討委員会の皆さまと具体的に組みんでいきたいと考えている検討内容の要点について簡単にご説明させていただきたいと思います。 ・ 次のページをご覧ください。 ・ なぜ、私共が大垣西インターチェンジ周辺で土地利用転換を図ろうとしているのか、それは、私たちが抱える社会課題を乗り越え、地方創生を加速させ、持続可能な未来を築くための戦略的な一手となるからです。 ・ まず、本構想は、人口増加につながる施策であると考えております。 ・ 全国的にもそうですが、本市においても例外ではなく人口減少、少子高齢化が進展しており、その傾向は今後も続くと予測されています。 ・ 本構想は、大垣西インターチェンジ周辺から本市の魅力を全国に発信しようとするもので、まずは、知名度、地域の魅力度を上げ、本市を知る人や関係人口を増やし、将来的な居住人口の増加へとつなげていきたいと考えています。

事務局	・次に、本構想は、防災力の強化に資する施策であると考えております。 ・激甚化する自然災害に対し、自助・共助・公助の視点から、それぞれを強化できるよう、防災機能の導入を検討します。 ・最後に、本構想は、本市への観光客増加につながる施策であると考えております。 ・岐阜県で2番目の人口規模を誇る本市ですが、「R5岐阜県観光入込客統計調査」によると、本市で一番入込客の多い施設が『奥の細道むすびの地記念館』で、18万人程度でございます。 ・大垣西インターチェンジ周辺の交通量、交通アクセスの優位性を生かした拠点の創出により、観光客の増加を見込んでおります。 ・次に2ページをご覧ください。 ・なぜ、私共が大垣西インターチェンジ周辺で、道の駅を整備するのか、それは、この地域特有の課題を解決するのに最も適した施設だからです。 ・岐阜県の東西の大動脈である国道21号ですが、大垣西インターチェンジ周辺においては、明らかに休憩施設が不足しています。 ・道の駅は西方面にはなく、東方面には、58km先に「道の駅可児ッテ」があるのみです。 ・大垣西インターチェンジ周辺に道の駅ができることで、雪害をはじめとする災害時の交通渋滞の回避、事故渋滞の回避といった快適なドライブ環境の提供を実現します。 ・また、他都市ではインターチェンジ周辺の開発が進むなか、大垣西インターチェンジ周辺の土地利用は、停滞しているのが現状です。 ・土地利用規制など様々な要因はありますが、道の駅を、にぎわいをつくるきっかけづくりとし、土地利用を切り開く第1歩としたいと考えています。 ・次に3ページをご覧ください。 ・なぜ、大垣西インターチェンジ周辺なのか、それは、様々な地域特性にあふれているからです。 ・地域特性を整理するにあたり、大きな特徴として「交通アクセス」「風土」「災害耐性」の3つに分類しました。 ・交通アクセスの面でこの地区は、名神高速道路や東海北陸自動車道等による広域的なアクセスが良好で、国道21号の交通量も多いという特徴があります。
-----	---

事務局	・風土の面では、水の都として豊富で良質な地下水があり、肥沃な水田が広がっています。 ・また、周辺が宅地化されているため、周辺住宅の利用が大いに見込めます。 ・こうしたことから、山間地のインターチェンジに比べて大きな優位性を持っていると言えます。 ・さらに、この周辺は中山道と美濃路が通る古くからの交通の要衝であり、地域固有の歴史文化資源や観光資源が点在しています。 ・災害耐性の面でこの地区は、本市の中でも、比較的標高が高いことから、浸水リスクが低い地区です。 ・その他、南海トラフ等の巨大地震が起きた際は液状化のリスクはありますが、広域的にみて、原子力発電の事故によるリスク、津波によるリスクはなく、東海環状自動車道は、強震動予測地域を避けたルートであるため、地震の被害は比較的小さく、広域的な支援、受援拠点になり得るポテンシャルを秘めています。 ・次に4ページをご覧ください。 ・なぜ、大垣西インターチェンジ周辺なのか。もう一つのご説明です。 ・東海環状自動車道及び岐大バイパス（国道21号）のほぼ西端に位置するこの地区は、地図でご覧いただけるように、名古屋を中心に愛知、岐阜南部、三重北部を含む、中京圏における西のゲートウェイとして、ヒトやモノが集まる広域的な拠点となりえます。 ・その他、道路交通だけでなく、J R東海道本線も通っています。 ・また、太平洋ベルト地帯の中間地点であり、日本海と太平洋の中間地点でもあるという地理的優位性を持っています。 ・このような拠点性は、本市のどこを見てもここだけです。 ・西濃地域全体で見ても、ここまでのアクセス多様性のあるところはないと考えます。 ・このような多様なポテンシャルを秘めているこの地区で土地利用を進めることで、他ではない最大限の効果が期待できるものと考えております。 ・次に5ページをご覧ください。 ・これまでの各種調査や検討を踏まえ、本地域において軸となる土地利用を、道の駅を核とした「集客」「産業誘導」「多目的交流」の3つに分類し、土地利用ゾーンとして設定しました。
-----	---

事務局	・まず「集客ゾーン」では、「道の駅」を核として本市の魅力を発信し、集客による地域経済の活性化とにぎわいの空間を創造します。 ・次に「産業誘導ゾーン」では、インターチェンジ周辺という立地特性を生かし、物流拠点、物流産業の誘導を図ります。 ・そして「多目的交流ゾーン」では、様々な世代の交流と健康増進を目的として集客ゾーンと連携し、地域交流と防災機能の強化を図ります。 ・これらの取り組みにより、大垣市だけでなく、全国・西美濃地域にも様々な効果をもたらし、「ぎふ西美濃の新たなゲートウェイ」としての役割を発揮します。 ・次に6ページをご覧ください。 ・次に、「土地利用の方針」についてご説明いたします。 ・「道の駅」を核とした土地利用により、西美濃地域を代表するゲートウェイとしての役割を最大限に発揮し、地域価値を向上させ、「地方創生」「持続可能」な都市の実現に向けた土地利用を目指します。 ・次に7ページをご覧ください。 ・様々な狙いをもったこの構想ですが、地域のための土地利用となることを最優先に考えています。 ・具体的には、地域住民の方々には生活利便性の向上や憩いの場、健康増進、防災、子育て支援、地域交流の場を提供します。 ・市内農業者の方々には6次産業化支援を、市内事業者の方々には新規創業支援を、施設利用者の方々には雇用支援を、就労希望者の方々には雇用創出を、進出を検討される企業には進出促進をそれぞれ図っていきます。 ・次に8ページをご覧ください。 ・この土地利用構想を進めるにあたり、特に考慮すべき事項についてまとめました。 ・法的な規制をはじめとする土地にまつわる制約 ・周辺環境への配慮 ・財政的な制約 ・東海環状自動車道全線開通という機運を捉えること ・様々な面を考慮しながら実現的な土地利用を進めていく必要があります。
-----	--

事務局	・次に9ページをご覧ください。 ・ここからは、今年度、具体的に取り組んでいく検討内容についてご説明いたします。 ・まず一つめに、「民間と協働した施設整備」につきまして、財政的な制約をはじめ、健全な事業継続といった点に留意し、官民連携により、民間の活力やノウハウを生かし、道の駅と民間施設の連携に主眼を置いた新しい形での施設整備を検討します。 ・次に10ページをご覧ください。 ・短・中・長の段階的な整備につきまして、ご説明いたします。 ・土地利用構想を具体化するには長期的な視点に立ちながらも、現実的なところから一歩ずつ進めていくことが重要であると考えています。 ・そこで土地利用を短期・中期・長期で分け、段階的な整備を行っていくことを検討します。 ・道の駅については、短・中の大きく分けて2段階整備を検討します。 ・短期的には、東海環状自動車道の全線開通といった機運を捉えるために、迅速性、経済性を勘案し、段階整備の第一歩として、小規模敷地において、コンテナ等、簡易な構造物による道の駅（フェーズ1）の早期供用を検討します。 ・中期的には、道の駅（フェーズ1）の市場調査を踏まえ、経済性、事業継続性に勘案し、恒久的な道の駅（フェーズ2）を民間施設（商業・農業等）と連携する形で整備検討します。 ・長期的には、大規模な産業施設、多目的な公園やスポーツ施設等の整備を検討します。 ・次に11ページをご覧ください。 ・次に、「第3ステージを超える道の駅」についてご説明いたします。 ・道の駅は1993年の第1ステージ「通過する道路利用者のサービス提供の場」から始まり、2013年の第2ステージ「道の駅自体が目的地」、2020年の第3ステージ「地方創生・観光を加速する拠点」へと進化してきました。 ・説明にあたって、少し、道の駅の成り立ちについてお話ししたいと思います。 ・全国の「道の駅」は、1,230 駅、県内では55駅あり、これらに埋もれない道の駅とするためにも、本市では、これらを超える道の駅、言わ
-----	---

事務局	ば第4ステージとして、大垣市内さらには濃尾平野の広域にわたって大きなインパクトを与える道の駅を目指します。 ・特に、最新技術等を活用しながら、「役割を広域的に拡大すること」、「社会課題解決のショーウィンドウとなること」を第3ステージを超える着眼点とし、これまでにない道の駅を目指して、事業を進めてまいります。 ・次に12ページをご覧ください。 ・次に、「大垣らしい道の駅」についてご説明いたします。 ・道の駅は、地域の魅力を全国へ広く発信することができるほか、郷土愛を育むことができる絶好の場です。 ・本市の地域資源を最大限に活用し、地域ブランドを余すことなく引き出せるよう多角的に検討します。 ・大垣の特色である水資源や歴史文化、農産物などを活かした、他にはない魅力的な『大垣らしい道の駅』を目指します。 ・最後に、13ページをご覧ください。 ・最後に、今後の検討において、特に論点となる事柄を8つのキーワードとして取りまとめました。 ・これらのキーワードは、委員の皆さまそれぞれが得意とし、専門としているテーマです。 ・短い期間の中で多くのことを検討していくこととなります。 ・ぜひ、皆さまから、様々なご意見をいただき、よりよい内容としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 ・以上で、本市が目指す土地利用の方向性についての説明を終わります。よろしくお願いします。
委員長	・ありがとうございました。 ・昨年度策定した大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想の概要や今年度取り組んでいく検討内容についてご説明いただきました。 ・現在の道の駅は、第3ステージとして位置付けられている中で、ここに最新技術や大垣らしさを取り入れ、新たなステージを目指していくために、皆さんの専門分野に関するご意見をいただきたいということでした。 ・大垣西インターチェンジ周辺は、豊かな自然資源を持つ中部山岳地帯と、日本海から太平洋をつなぐ東海地方の西端に位置する重要な場所

	です。 ・これを大きな視点で捉え、この地域が持つストックを生かし、従来の道の駅とは異なる新しいコンセプトの施設を作ってほしいと思います。 ・何かご意見はございますでしょうか。
委 員	・昨年度策定された大垣西インターチェンジ周辺土地利用構想は、幅広い分野の機能が網羅されており、素晴らしいと思いました。 ・その中で、防災拠点という記載がございましたが、災害時は、車の駐車スペースが非常に重要であり、広いスペースほど利用価値が高くなると考えられますが、具体的にどの程度の規模を検討しているのでしょうか。
事務局	・具体的な施設規模は検討中です。 ・駐車場や広場の整備を予定しており、実現的な範囲内で県などと協議をしながら進めていく方針です。
委 員	・災害時、サービスエリアのような広いスペースがあるところは、防災拠点、特に物資の配送拠点として役に立ったというお話があります。 ・地域のための駐車スペース程度の広さだと、災害時、あまり役に立たないと考えていますので、想定する規模感が気になります。
事務局	・補足の説明となりますが、一つの要素としましては、防災道の駅としての認定を受けられるか否かだと思います。 ・参考までにその選定要件について簡単にご紹介させていただきます。 ・都道府県が策定する広域防災計画に広域的な防災拠点として位置づけられていることに加え、いくつかの条件を達成している必要があります。 ・一つ目は、建物の耐震化、無停電化通信や水の確保、災害時において業務持続可能な施設となっていること。 ・二つ目は、災害時の支援活動に必要なスペースとして2500平米以上の駐車場を備えていること。 ・この条件が、駐車場の規模を考えていくうえで、一つの目安になるというふうに考えております。 ・必要最小限の規模として、この程度の面積については確保できたらと考えております。以上でございます。

委員長	・ありがとうございます。 ・他にご意見ありますでしょうか。
委員	・大垣は水の都と呼ばれていますが、大垣西インターチェンジ周辺でも、西の方であればあるほど山が近くなるので、水質が悪くなります。 ・しかし、近年の震災経験から、水はコミュニティや拠点として重要であるため、このエリアでもできるだけ東の方で水を活用した取り組みを提案したいと思っています。
委員長	・ありがとうございます。 ・他にご意見ありますでしょうか。
委員	・昨年度までは、大垣西インターチェンジ周辺にはすごいポテンシャルがあると言われても、今一つ納得できなかったのですが、市長の説明で腑に落ちた部分があります。 ・北は商業施設が立地している、東にはソフトピアがある、南では大垣インターチェンジ周辺で開発が進んでいる、では、西はどうかというところで、今年度から県で規制緩和があるということも踏まえて、大垣西インターチェンジ周辺を起点に活性化を図るべく、道の駅を作るのはどうかという流れがすごく分かりやすかったです。 ・ただ、道の駅はうまくいっていないところもたくさんあるので、どうしていくのか慎重に考える必要があると思います。 ・レポートでは、すごく壮大なお話を書かれています。イメージとしてはここまでいきたいということだと思いますが、まずは現実的な小さいところから始めて徐々に広げていきたいというお話だと理解しました。 ・ここで決めなければいけないのは、優先順位だと思います。防災は大事だというお話がありましたが、1段階目でどういう機能を入れるのか、それを2段階目でどのように広げていくのか。 ・そういったところに対しての提案をもらいながら進めていくべきだと思います。
委員長	・優先順位を決めて的を絞って検討をしていくべきだというご意見でした。 ・他に何かございませんでしょうか。 ・ 委員はいかがですか。

委 員	・防災でいえば、大規模な施設整備にならざるを得ないと思いますので、他のインターチェンジや他施設との連携を考えていかないといけないと思いました。
委員長	・ありがとうございます。
委員長	(3) 大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針の骨子案について ・それでは、議題の(3)、「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針（骨子案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・それでは、議題(3)「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針の骨子案」について、ご説明させていただきます。 ・資料№3をご覧ください。 ・「大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針」は、土地利用構想で示した、道の駅を核とした複合的な土地利用方針を具体化した、施設整備における方針を示すものとなります。 ・道の駅“等”とついているのは、道の駅だけでなく、民間開発を主眼に置いた道の駅周辺の土地利用についても方針を盛り込むことから、このような表現としています。 ・この基本方針を1章～5章に章立て、取りまとめる予定です。順番にご説明いたします。 ・第1章の「ぎふ西美濃のゲートウェイ構想」では、昨年度策定した土地利用構想の根幹的な方針に関する内容を記載する予定です。 ・具体的には、先ほどの議題で説明した、土地利用ゾーンや9つの導入機能軸、大垣西インターチェンジ周辺の整備方針について記載する予定です。 ・第2章の「構想の核となる、本市が目指す道の駅」では、道の駅がなぜ必要なのか、どのような課題を解決するのか、どのような道の駅を目指すのか、そういった道の駅の整備方針についてとりまとめる予定です。 ・特に事務局では、現在、道の駅整備コンセプトを「(仮) 成長する道の駅」として設定しています。 ・段階的な整備を主眼に置き、規模の段階的拡張、最新技術の持続的導

事務局	入など、ハード面及びソフト面において進化し続けることを目指すという考え方がもととなっています。 ・また、土地利用構想で定めた、9つの導入機能方針に基づく道の駅の具体的な機能についても整理を行う予定です。 ・第3章の「道の駅と一体的に推進する土地利用」については、道の駅と連携する民間開発を主眼に置いた、周辺土地利用の整備方針について記載する予定です。 ・企業調査を実施し、どのような業種を、どのような整備手法で実施していくのか、その方針を示します。 ・第4章の「道の駅等整備基本方針」につきまして、前章までに検討した内容に基づき、道の駅及び周辺施設のゾーニング図、事業費、短・中・長期に分けたスケジュールを示し、段階的に計画を実現していく道筋を明らかにする予定です。 ・第5章の「道の駅段階整備基本計画」については、段階整備を行う目的や利点を整理します。 ・早期供用を目指す施設整備基本計画では、具体的な位置や規模、機能、概算事業費、スケジュールなどを示すことを目指します。 ・この基本方針のポイントとなりますのは、「成長する道の駅」という考え方です。 ・一度に全てを整備するのではなく、短期、中期、長期と段階的に機能を拡充していくことで、財政負担を分散させながらも、これまでにない最新技術を活用しながら、社会課題を解決する道の駅となることを目指すものです。 ・また、道の駅単体ではなく、周辺土地利用と一体的に考えることもポイントです。 ・西美濃地域のゲートウェイにふさわしい複合的な拠点形成を図り、地域価値を向上させ、地方創生、持続可能な都市の実現を目指してまいります。 ・今後、委員の皆さまからいただくご意見を踏まえながら、この骨子案に基づき、大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針の内容を深めてまいりたいと考えております。
-----	---

事務局	・以上で、大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針（骨子案）についての説明を終わります。よろしくお願いします。
委員長	・ありがとうございました。 ・大垣西インターチェンジ周辺道の駅等整備基本方針の骨子案について説明いただきました。 ・こちらについては、今後の会議で徐々に検討を深めていくこととなります。 ・何かご意見ありますでしょうか。 ・無いようですので、次に移りたいと思います。
委員長	(4) 道の駅の導入機能について ・議題の(4)、「道の駅の導入機能について」事務局から説明をお願いします。
事務局	・それでは、議題(4)、道の駅等の導入機能についてご説明いたします。 ・資料No.4-1をご覧ください。 ・まず、1ページをご覧ください。 ・土地利用構想では、道の駅を核として土地利用を進めることとしていることから、本委員会では、道の駅を中心に公園、そして連携する民間施設の土地利用や機能について検討していきます。 ・道の駅と公園の相性は良く、第3ステージ相当の道の駅であれば、ほぼ間違いなく一体で整備されています。 ・また、これまでの説明通り、本市では民間施設と連携する形で道の駅整備を検討していることから、道の駅を中心に、公園、民間施設と、検討の土台をこのようにイメージしています。 ・各施設の機能を補完し相乗効果を図ることを目指します。 ・次に2ページをご覧ください。 ・本日の第1回会議では、主に道の駅と公園の導入機能について考えていきたいと思います。 ・民間施設については、今後、企業調査を実施しまして、検討のもととなる、たたき台を作成します。 ・次に3ページをご覧ください。

事務局	・ここでは、道の駅として国から登録を受けるための要件、すなわち、道の駅を整備するうえでの必要不可欠な機能についてご説明いたします。 ・必要不可欠な機能とは、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」です。 ・そのうち、「休憩機能」と「情報発信機能」は、ある程度決まった機能となるため、これらの機能をもった施設がまずは前提として決まってきます。 ・なお、休憩機能の中には、ベビーコーナー等の子育て応援施設機能を設けることのほか、災害時には防災拠点として機能することも要件とされています。 ・次に4ページをご覧ください。 ・次に、道の駅の地域連携機能についてご説明いたします。 ・地域連携機能とは、道の駅を拠点として地域間の連携を促進し、地域を活性化させるための機能です。 ・地域連携機能については、皆さんもご存知かと思いますが、各市町の創意工夫により、地域特性を生かした特色ある道の駅が全国各地で整備されています。 ・次に5ページをご覧ください。 ・参考に、岐阜県大野町の道の駅「パレットピアおおの」についてご説明いたします。 ・ここでは、大野町産の富有柿など地域資源を活用した特産品の販売やPRが行われているほか、地域に根差した多機能な道の駅を目指し、地域子育て支援センターが併設されています。 ・このように、特産品等の販売により町外へアプローチするほか、子育て支援施設により地域の子育て世代をサポートすることで町内へアプローチするなど、町内外から幅広く来場を促す工夫がなされています。 ・次に6ページをご覧ください。 ・これまでの話を踏まえまして、ここからは、具体的に検討を始める土台となる考え方についてご説明いたします。 ・道の駅に必要不可欠な機能として、主に休憩機能、情報発信機能、地域連携機能があるということをご説明しました。
-----	--

事務局	・休憩機能、情報発信機能は、ある程度決まったもの。 ・しかし、地域連携機能は、創意工夫により大垣の地域特性を生かす部分であり、ここをどうしていくのか、この地域連携機能に主眼を置いて、皆さんと議論をしていくこととなります。 ・そしてそれは、道の駅と公園という受け皿に対し、どんな機能が良いのかということを検討していくこととなります。 ・次に7ページをご覧ください。 ・ここからは、私共がこれまで検討してきたことの概要についてご説明いたします。 ・「本市の地域特性」、「これまでの調査結果、社会的な課題や地域的な課題」、「土地利用するにあたって特に配慮すること」、このような事項について総合的に勘案し導入機能の在り方を検討しました。 ・次に8ページをご覧ください。 ・検討した結果、本市が考える道の駅等の導入機能軸を次のとおりとしました。この9つの機能軸に基づいて、具体的な機能を検討していきたいと考えています。 ・次に9ページをご覧ください。 ・先ほどの導入機能を3つの土地利用方針として分類・設定し、本市が考える道の駅等の整備方針を示しました。 ・道の駅を核として、複合的な土地利用により地域活性化を図っていくという趣旨の方針となっています。 ・次に10ページをご覧ください。 ・整備方針を踏まえた導入機能の検討イメージを図示しています。 ・道の駅と公園という受け皿に対し、9つの導入機能軸に基づき、具体的にどのような機能を導入していくかを検討していくこととなります。 ・次に11ページをご覧ください。 ・本市が考える道の駅の機能について、リストにして整理しました。 ・お手元のA3の別紙資料No.4-2を御覧ください。 ・まず、道の駅の基本的な考え方として、大きく3つの方針を掲げております。
-----	--

事務局	・1つ目は「道の駅を核とした地域価値の向上」、2つ目は「地方創生を加速する」、そして3つ目は「持続可能なまちを形成する」という方針です。これらの方針に基づき、具体的な機能を検討しております。 ・それでは、1つ目の「道の駅を核とした地域価値の向上」について詳しくご説明いたします。 ・こちらは道の駅の基本的な機能として、休憩機能、情報発信機能、地域連携（交流）機能の3つを設定しております。 ・休憩機能としては、観光客やトラックドライバーなどの休憩所としての役割と、災害時の一時待機所としての役割を想定しております。 ・具体的な施設としては、大規模駐車場やベビーコーナー、温浴機能（シャワールーム）、コインランドリーなどを検討しております。また、先進的な取り組みとしてソーラーカーポートの導入も視野に入れております。 ・情報発信機能としては、周辺道路情報や地域の行政情報の提供、西美濃の観光資源PRによる広域観光促進を目指します。 ・先進的な取り組みとしてAIアバターシステムの導入も検討しております。 ・地域連携（交流）機能としては、地域住民の利便性向上や交流促進につながる、地域の集いの場の創出を目指します。 ・多目的交流スペースや行政サービス機能（支所機能等）、地元特産品販売所、多目的交流施設などの導入を検討しております。 ・次に、2つ目の方針「地方創生を加速する」についてご説明いたします。 ・こちらでは物流拠点機能、観光ゲートウェイ機能、交通結節点機能の3つを設定しております。 ・物流拠点機能としては、交通アクセスの優位性を生かし、物流をとりまく課題に対応します。 ・物流倉庫や中継輸送施設の設置、先進的な取り組みとしてドローン配送拠点の整備も検討しております。 ・観光ゲートウェイ機能としては、交通アクセスの優位性を生かし、大垣らしい体験や宿泊ができる観光拠点や西美濃地域の観光ハブ拠点の創出を目指します。 ・観光コンシェルジュ機能、周遊バス発着場、大垣ならではの歴史・文化等を活用した宿泊・体験施設、RVパークなどの導入を検討しております。 ・交通結節点機能としては、交通アクセスの優位性を生かし、本地区を拠点に、ヒト・モノが集まり、西美濃地域全体へ広がる様々な交通モ
-----	---

事務局	ードに対応した交通結節拠点を目指します。 ・路線バス、観光バス、高速バスに対応したバスロータリーやサイクルステーション、バイクステーションの設置を検討しております。 ・また、先進的な取り組みとして自動運転バス発着場の整備や、ソフト面では交通MaaS（多様な交通手段を一元的に利用できるサービス）の導入も視野に入れております。 ・最後に、3つ目の方針「持続可能なまちを形成する」についてご説明いたします。 ・こちらでは農業振興機能、防災・再エネ機能、健康増進機能の3つを設定しております。 ・農業振興機能としては、大垣の農業資源を活用した農産物のブランド化や、農業技術の革新・効率化（スマート農業）の推進を目指します。 ・農産物直売所や6次産業化施設（生産農園、加工・販売施設等）、スマート農園、観光農園（収穫及び鑑賞用）、地産地消レストランなどの導入を検討しております。 ・防災・再エネ機能としては、大規模災害時の広域的な支援・受援基地整備とそれに合わせた防災機能の導入、地域防災の活動拠点、再エネ等の活用を目指します。 ・広域支援部隊の活動拠点機能、防災コンテナ、トイレコンテナの設置を検討しております。 ・また、先進的な取り組みとして、太陽光発電設備や水素ステーションなどのエネルギーセンター機能、モバイルパワーステーションの導入も視野に入れております。 ・健康増進機能としては、各種イベントができる広場等の整備や、地域コミュニティ活性化、多様性に配慮したレジャー、健康増進の場の創出を目指します。 ・遊歩道、こどもの遊び場、親水広場、スイトアクアリウム、イベント広場、インクルーシブパーク、アーバンスポーツ場などの導入を検討しております。 ・次に12ページをご覧ください。 ・先ほどの道の駅の機能がどのような施設に入るのかということをイメージしやすいように図に示しています。 ・これから機能を考えていただく際のイメージ図として使用していただけたらと思います。
-----	--

事務局	・こうした施設を整備するという確定したパースではありませんのでご了承ください。 ・以上で、道の駅等の導入機能についての説明を終わります。よろしくお願いします。
委員長	・ありがとうございました。 ・道の駅として登録を受けるには、要件があるというお話でしたが、登録を受けなければならない理由について教えてください。
事務局	・道の駅の認定に何の意味があるのかは、大きく2つございます。 ・道の駅は、国道に対する公的な道路休憩施設であるため、認定を受けて整備したものであれば財源確保しやすくなります。 ・また、正規に認定を受けたものであれば、全国的な登録システムに組み込まれますので、広く一般に大垣に道の駅があるということが周知されるというメリットもございます。 ・これらの理由から、まずは認定を受けられる施設としての整備をしていきたいと考えております。以上でございます。
委員長	・ありがとうございました。 ・道の駅の登録に必要な最低限の基準で、まずはこれをベースに考えていくという理解で良いかと思います。 ・あと、道の駅と公園が既にセットになっていますけれども、この公園の概念は何かありますか。道の駅と公園は別物ですか。
事務局	・道の駅と公園は別物です。 ・現在、大垣市内で公園は不足しておりますので、それを補完するために公園を設置するものです。また、道の駅と公園は相性が良いので、必須であると考えています。
委員長	・ありがとうございました。 ・他にご意見ありますでしょうか。
委 員	・最近、グリーンインフラという概念が注目されています。 ・例えば、草や木の枝を刈り取った後、それらを廃棄せず、その場で堆肥化してお花の肥料として再利用するなど、環境に配慮したアプローチも考える必要があると思います。

委員長	・ありがとうございました。 ・他にいかがでしょうか。
委員	・3点ございます。 ・1つ目は、機能の検討についてです。 機能の検討にあたっては、誰のための機能なのか、市民なのか、県民なのか、もっと広域なのか、想定される利用者を整理することがセットになると思います。 ・また、「パレットピアおおの」の各機能における利用者の属性はどうなっているのか。そのデータは非常に参考になると思います。競争・協力関係になるので、しっかりとした整理が必要だと思います。 ・2つ目は、防災機能の検討についてです。 広域的な防災拠点としての在り方について、この委員会ではなかなか議論ができないと思います。 ・それよりも、まずは、この地域で優先的に必要な防災機能は何か、地域の人にどのような付加価値を提供できるかを具体的に明らかにすることが重要だと思います。 ・3つ目は、公園整備の在り方についてです。 都市計画法や都市公園法に基づく都市公園として整備するのか、そこまではせず、公園的機能をもつ空間として整備するのか、それぞれにメリット・デメリットがあるかと思いますが、市は現段階でどちらをイメージしているのか、まだ想定はないか、それによっても施設整備の検討内容も変わってくると思うので、少し気になりました。
委員長	・ありがとうございました。 ・事務局からご説明いただけますか。
事務局	・まず、誰のためなのかというところですが、地元のため、大垣市のためをベースに考えています。 ・しかし、道の駅は、広域的な観光や物販、集客も重要な要素ですので、外部からの来訪者のニーズも考慮する必要があると考えています。 ・両方の側面からバランスよく検討していきたいと考えています。 ・2つ目の防災拠点についても同様の考えでございます。 ・基本的には地元、大垣市から考え、広域的な対応ができれば、検討していきたいと考えています。 ・3つ目の公園に関してですが、 委員がおっしゃられたとおり、都市

事務局	公園にすると様々な制約がございますので、メリット・デメリットを比べながら検討をしてきたいと思います。
委員長	・ありがとうございます。 ・総花的になると主要部分は何かわからなくなるので、核をしっかり作った方が良いと思います。 ・西美濃のゲートウェイとして、地域価値を向上させ、地方創生、持続可能な都市の実現に向けた土地利用を目指していますが、このままだと、第3ステージで終わってしまう気がするので、プラスアルファとなると、もう少し違う角度から見る必要があるのかなと思いました。
事務局	・今委員長がおっしゃられたとおりなんですが、資料No.4-2は、総花的に書いてあるものでございますので、何が必要か各利用者の層に分けて整理すること必要であると考えています。 ・そのあたりを、今年度の基本方針で整理していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員長	・何回か委員会がある中で徐々に絞っていくものだと思います。 ・他にいかがでしょうか。
委員	・今回示された案は、新しい事柄も取り入れられており非常に良いものだと思います。 ・今後は、大垣西インターチェンジ周辺という好立地と東海環状自動車道の全線開通という契機を生かして、周辺市町とどういった連携が考えられるのかということを検討していくべきだと思います。 ・将来的に、関東や関西以外の観光地への需要が高まる可能性を考慮し、関東や関西と大垣市の立地関係から考えられる新しい観光ルートの構築を視野に入れた検討が必要だと思います。 ・次に機能の話ですが、西の拠点という発想から、広大な土地を利用し、ソーラーカーポートや防災広場などを設置するという、防災的な役割は前提として考えられると思います。 ・一方で、食糧安全保障やエネルギー安全保障の観点から、農業や水素エネルギー等の活用と道の駅をどう絡めていくべきか検討すべきであると考えます。 ・これまでお伝えしたことを検討していくことで焦点が定まってくるのではないのでしょうか。

委員長	・ありがとうございました。 ・中部山岳地帯は、ストックが多くあると思いますので、注目していただきたいと思います。 ・自治会長さんはいかがでしょう。
委員	・大垣西インターチェンジ周辺で土地利用のことが論じられるようになり、地域でも話題にあがることがあります。 ・その際、私は、この地域は交通の要所であり、多くの人が集まる可能性がある魅力的な場所であるということをお話ししています。 ・ただ、集まっていただくためには、それだけ魅力的な施設が必要であると思います。 ・例えば、災害が起きた後に必要な施設だけでなく、防災意識を高める学習施設を併設するということが考えられます。岐阜県にはそうした施設が不足しているので、他の地域から十分に見学に来てもらえると思います。 ・また、道の駅に関しては、単に物を売るスペースだけでは不十分で、体験などの付加価値をつけることが重要だと思います。 ・全国には年間数百万人が訪れる道の駅もあります。 ・大垣の一番入込客が多い施設でも年間18万人弱しか訪れていないという話ですが、工夫次第で大きく改善できる可能性があると思います。
委員長	・ありがとうございました。 ・他にいかがでしょう。
委員	・道の駅の構想については、様々な機能を想定した素晴らしいものだと思いますが、一方で心配するのは、農業についてです。 ・先日、農業従事者とお話した際に、米不足の状況下で市街化調整区域が開発されることに対して危惧していました。 ・道の駅の整備計画は段階的に行われるということですが、どれくらいの規模を考えているのか、土地の確保にあたっては、農業従事者等との調整も必要になってくると思います。 ・調整がスムーズに進むよう、十分に農業従事者の方の意見を聞きながら検討を進めていただきたいと思います。
委員長	・ありがとうございました。 ・他にいかがでしょう。

委 員	・ 今、道の駅の話をしていますが、大垣西インターチェンジ周辺には、本来の駅である鉄道駅、荒尾駅が近くにあります。その駅を活用するという考えはありますでしょうか。後期高齢者が多くなり、鉄道の活用も重要になってくるかと思います。 ・ 以前は、垂井駅と大垣駅の間、荒尾駅から西に少しいったところに駅を作るという話がありました。 ・ しかし、現在、それを整備するのは現実的ではないと思いますので、今の荒尾駅を利用して、例えば北には宇留生小学校、南には宇留生地区センターがあって、これらの土地は公共の土地なので利活用を行いやすいのではないのでしょうか。そこを、鉄道を軸にした交通拠点とするなど、そういったことも考えられると思います。 ・ 大垣西インターチェンジ周辺の土地利用の中で、そうしたことも検討をされているのかが気になっている点でございます。
委員長	・ 例えば、道の駅と荒尾駅との連携については考えられると思いますが、今のお話はすぐにお答えすることは難しいと思われるので、事務局にはまた回答を考えておいていただきたいと思います。 ・ 他にいかがでしょうか。
委 員	・ 農業関係者の立場としては、農地の保護と地域の発展という相反する2つの視点について、農地を潰されてどうするんだと思う反面、地元の発展も大事なので、この委員会を通して皆さんとの話し合いで良いバランスを考えていけたらと思います。 ・ また、道の駅では、農産物を売ることになるかと思いますが、大垣の農産物だけでは成立しません。神戸町、安八町、養老町、垂井町などからそれぞれの野菜を持ってくるが必要になると思います。 ・ なお、地元としては、東海環状自動車道の将来計画の話聞いています。実際に夕方頃になると大垣環状線（南から桜交差点に向かって）はかなり渋滞します。将来計画と道の駅の位置の整合性について少し気になりますので、将来計画に配慮した道の駅計画としていただきたいと思います。
委員長	・ ありがとうございました。 ・ 他にいかがでしょうか。

委員	・施設計画においては、建築物だけでなく、駐車場などの周辺整備が重要だと思います。 ・奥の細道むすびの地記念館は、施設は立派ですが、駐車スペースが少ないことが、来場者数が伸びない理由の一つだと考えられます。 ・そのため、施設の設計では、段階的な拡張や機能の追加に対応できる十分な広さの駐車場を確保する必要があると思います。例えば、防災道の駅として最低限2,500㎡が必要であれば、その2～3倍程度の面積があっても良いのではないかと思います。 ・立派なものを作らなくても、広いスペースがあれば有効ではないかと思います。そこにどのようなコンテンツを入れていくかはアイデア次第なので、そうしたことを積極的に考えていくべきだと思います。 ・いずれにしてもまずは、規模感を決めることが重要だと思います。
委員長	・現在、この土地は市街化調整区域のため、まず土地利用上の制約があります。また防災拠点としてどれくらいの規模が必要か、農業をどう生かすのか、どう観光客を取り入れていくのか、様々な問題がございますので、そういったところで、優先順位を決め、道筋を立てながら皆さんと進めていくことが重要であると考えています。 ・他にいかがでしょうか。
事務局	・補足させてください。 ・ただ今、道の駅の導入機能についてご議論をいただきましたが、会議終了後も引き続き、別紙資料№4-3にて意見照会を行います。 ・ご意見等がある方はご記入の上、電子メール、郵送、ファックス等で都市計画課までお送りください。 ・なお、期限は、8月8日金曜日までとさせていただきます。 ・委員の皆さまのご意見を踏まえて導入機能検討表を取りまとめます。 ・第2回会議でその資料を基に再度議論し、その内容を踏まえて改めて導入機能検討表を取りまとめます。 ・取りまとめる際には、施設の効果や事業費なども踏まえて、機能の選定について、議論を深めてまいりたいと考えています。 ・その後、地権者及び住人アンケートを実施し、第3回会議で具体的な機能の方針を決定する予定です。
委員長	・ありがとうございました。

	4 その他 ・今後の進め方について 委員長 ・では、今後の進め方について、事務局よりご説明をお願いします。 事務局 ・ それでは、今後の進め方についてご説明いたします。 ・ お手元にございます、資料No.5をご覧ください。 ・ 第1回目となる今回は、昨年度策定した土地利用構想の概要をはじめ、本年度から取り組む特にポイントとなる検討内容、道の駅の導入機能の考え方や方針に関してご説明いたしました。 ・ 第2回会議の開催については、8月の下旬頃を予定しています。 ・ 今回の会議や意見照会においていただいたご意見を集約し、委員の皆さまのご意見を踏まえた導入機能の検討案についてご提示させていただき、再度検討を深めていきたいと思ひます。 ・ また、暫定ではありますが、この委員会ですりまとめる道の駅等整備基本方針の1章から2章までの内容について事務局案をご提示させていただき、こちらについても議論を深めていきたいと思ひます。 ・ 第3回会議の開催については、11月中旬を予定しています。 ・ 第2回会議から少し期間が空きますが、この間、道の駅や周辺土地利用の位置、規模を検討するにあたって、地権者への土地利用の意向に関する調査、企業への土地活用に関する調査などを実施します。 ・ 会議では、その結果を踏まえた内容をご提示させていただく予定です。 ・ また、その検討内容を盛り込んだ、基本方針の1章～4章までの内容をご提示させていただく予定をしています。 ・ その他、道の駅の段階整備について、その考え方の全体像や検討の進捗についてご説明させていただく予定です。 ・ 第4回会議の開催については、12月中旬を予定しています。 ・ こちらの会議は、第3回会議で出された委員の皆さまの意見を踏まえた修正内容についてご提示し、再度検討を行うものです。 ・ 基本的には、この第4回目までで基本方針の内容を概ね固めます。 ・ 第5回会議の開催については、令和8年1月下旬を予定しています。 ・ この会議では、これまで検討を重ねてきた「道の駅等整備基本方針」
--	---

事務局	の素案につきまして、委員の皆さまから正式に「ご提言」をいただく場とし、そのことをもちまして、この委員会における基本方針の検討を終了とさせていただく予定をしております。 ・その後は、令和8年3月の市議会建設産業委員会にて素案を報告し、令和8年4月にパブリック・コメントを実施。最終的な案を令和8年6月の市議会建設産業委員会に報告し、正式に公表したいと考えています。 ・また、今後の検討状況によっては、会議の開催回数を増やす、時期をずらす等の対応をさせていただく場合がございますので、あくまでも予定のスケジュールとしてご承知おきください。 ・これから、委員の皆さまと検討を進める道の駅等整備基本方針は、ご説明させていただいたとおり、単なる道の駅の整備方針を示したのではなく、複合的な内容となっていることから、検討するボリュームが多くなるものと考えております。 ・検討する期間が限られている中で、大変恐縮ですが、皆さまのご協力をお願いいたします。 ・以上で、今後の進め方についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	・ありがとうございました。 ・何かご意見ありますでしょうか。
委 員	・今回の会議を踏まえて、第2回会議で何かを決定するのは難しいと感じました。 ・第3ステージを超えるというお話や、それを踏まえた9つの機能が提示されていますが、最初の道の駅でこれら全てを実装するのは現実的ではありません。 ・そのため、機能の取舍選択が必要だと思いますが、位置や規模が決まってない段階で、議論することは困難だと思います。 ・第3回会議で具体的な資料が提供され、イメージが明確になってから初めて本格的な議論ができると思います。 ・その議論を経て、話を戻して、導入機能も決まっていくのかなと思います。 ・第3回会議の資料提供が最も重要なので、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

委員長	・ 上手くまとめていただきありがとうございました。 ・ 他にご意見もないようですので、これで議事を終了させていただきます。 ・ それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	・ ■■■委員長、ありがとうございました。 ・ これをもちまして、第1回会議を終了させていただきます。 ・ 次回会議につきましては、8月下旬を予定しております。 ・ 改めて、ご案内させていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。 ・ それでは閉会させていただきます。 ・ 本日は、誠にありがとうございました。 (終了時刻 11 : 30)